

第3部 資料編

1 子育て支援に関するニーズ調査概要

1) 未就学児

①調査目的

次世代育成支援に関する保護者の意識と実態を把握し、子育て支援ニーズを把握するための基礎資料とする。

②調査方法

調査対象：中央市に住む未就学児を持つ保護者

調査票配布数：483

抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出

調査方法：郵送法（配布・回収とも）

調査期間：平成21年2月19日～3月4日

調査担当：中央市子育て支援課

③回収結果

回収率 70.4% ($B \div A \times 100$)

有効回収率 68.5% ($D \div A \times 100$)

A. 調査票配布数	調査対象からサンプリングし、調査票を配布した数	483
B. 回収数	調査主体に回収された調査票の数	340
C. 無効票数	白票などの無効票の数	9
D. 有効回収数	回収数から無効票数を除いた数	331

2) 小学生

①調査目的

次世代育成支援に関する保護者の意識と実態を把握し、子育て支援ニーズを把握するための基礎資料とする。

②調査方法

調査対象：中央市に住む小学生を持つ保護者

調査票配布数：356

抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出

調査方法：配布・回収とも、小学校経由。

調査期間：平成21年2月19日～3月4日

調査担当：中央市子育て支援課

③回収結果

回収率 84.6% ($B \div A \times 100$)

有効回収率 83.7% ($D \div A \times 100$)

A. 調査票配布数	調査対象からサンプリングし、調査票を配布した数	356
B. 回収数	調査主体に回収された調査票の数	301
C. 無効票数	白票などの無効票の数	3
D. 有効回収数	回収数から無効票数を除いた数	298

2 市民からのご意見募集について

本市規程に基づき平成 22 年 2 月 1 日から 22 日にかけてパブリックコメントを実施しました。

1) 募集要項

市民の皆さまからの次世代育成支援に関するご意見募集について

中央市では、次代を担う子どもたちの健やかな育成を支援するために、次世代育成支援対策推進法に基づく「中央市次世代育成支援地域行動計画－後期行動計画」を策定しています。今回、平成 19 年度に策定した前期行動計画を見直し、平成 22 年度から平成 26 年度までの後期行動計画を策定します。

以上のことを踏まえ、市民の皆様の次世代育成支援に関するご意見をお聞かせください。

応募方法

中央市の公式ホームページと各庁舎で「次世代育成支援地域行動計画－後期行動計画（案）」を公開します。その内容をご覧の上でご意見を「応募用紙」にご記入いただき、窓口にご提出ください。

また、「応募用紙」の提出方法は、電子メールやファクシミリ、郵送、窓口での直接手渡しのいずれかをお願いいたします。

募集期間：平成 22 年 2 月 1 日（月）～22 日（月）

後期行動計画（案）

公開する「次世代育成支援地域行動計画－後期行動計画（案）」は、下記の内容です。詳細については、公式ホームページで公開されているファイル及び各庁舎にある冊子をご覧ください。

- 表紙
- あいさつ文・目次
- 総論編－第 1 章
- 総論編－第 2 章
- 計画編

2) 募集用紙

次世代育成支援に関するご意見応募用紙

中央市では、次代を担う子どもたちの健やかな育成を支援するために、次世代育成支援対策推進法に基づく「中央市次世代育成支援地域行動計画－後期行動計画」を策定しています。

公開している後期行動計画（案）をご覧の上、下記の項目について次世代育成支援に関するご意見をお聞かせください。

1. 子育て支援や少子化対策への全般的なご意見をお聞かせください。

2. 中央市の次世代育成支援行動計画の取り組みについてご意見をお聞かせください。

3. その他、何かご意見がありましたらご自由にお書きください。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。ご記入いただいた用紙は、上記の宛先にファクシミリで送付するか、各庁舎の窓口へお渡しく下さい。

募集期間：平成22年2月1日（月）～22日（月）

連絡先 保健福祉部 子育て支援課 〒409-3893 中央市成島 2266 番地
TEL：055-274-8557 ファクシミリ：055-274-1125
メールアドレス：kosodate@city.chuo.yamanashi.jp

3 策定の経過

実施日	策定経過、議題
平成 21 年 4 月 9 日	○事務局打合せ 策定スケジュールなど
平成 21 年 7 月 9 日	○第 1 回 次世代育成支援対策地域協議会 ニーズ調査結果報告、策定スケジュール、将来人口推計及びニーズ量の算出方法について協議、承認
平成 21 年 8 月末	○供給サービス量（目標事業量）の県提出
平成 21 年 9 月 16 日	○第 2 回 次世代育成支援対策地域協議会 前期計画の評価、供給サービス量（目標事業量）、後期行動計画の骨子案について協議、承認
平成 21 年 11 月～12 月	○現況データの収集と整理 ○事業計画及び目標値の収集と整理
平成 21 年 11 月 13 日～17 日	○各課ヒアリング 事業計画及び目標値について関係各課のヒアリング 健康推進課、福祉課、子育て支援課、教育委員会、政策秘書課
平成 21 年 11 月	○後期行動計画素案の作成
平成 21 年 11 月 30 日	○第 3 回 次世代育成支援対策地域協議会 計画素案の協議、承認
平成 22 年 2 月 1 日～22 日	○市民からのご意見募集 (パブリックコメントの実施)
平成 22 年 2 月～3 月	○市民からのご意見の取りまとめ ○後期行動計画の編集
平成 22 年 3 月 15 日	○後期行動計画の完成

4 次世代育成支援対策地域協議会

1) 要綱

中央市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱

平成 20 年 2 月 25 日

中央市告示第 5 号

(設置)

第 1 条 中央市における次世代育成支援対策の推進に関し必要となるべき措置について協議するため、次世代育成支援対策地域協議会（以下「地域協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 地域協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 行動計画の策定に関すること。
- (2) 行動計画の進行管理に関すること。

(組織)

第 3 条 地域協議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 福祉、保健、教育関係者
- (3) 子育て支援関係者（市内在住者）及び市内事業主

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。

(会長及び職務代理)

第 5 条 地域協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、地域協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故あるときは、副会長が職務を代理する。

(会議)

第 6 条 地域協議会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 地域協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 地域協議会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第 7 条 地域協議会の庶務は、子育て支援課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、地域協議会の運営に関し、必要事項は別途定める。

附則

この要綱は、平成 20 年 3 月 1 日から施行する。

2) 地域協議会委員名簿

No.	所 属	氏 名	所属・役職名	備 考
1	医療関係	西野 義久	西野内科医院	学識経験者
2	幼稚園関係者	中沢 悦理	田富みかさ幼稚園理事長	教育関係者
3	保育園関係者	三井 みどり	中央市公立保育園代表園長	福祉関係者
4	幼稚園関係者	井口 太	わかば幼稚園園長	教育関係者
5	保育園関係者	乙黒 いく子	まみい保育園園長	福祉関係者
6	民生・児童委員会会長	池谷 克明	中央市民生・児童委員会会長	福祉関係者
7	主任児童委員	岡村 悦子	中央市主任児童委員代表	福祉関係者
8	主任児童委員	田中 てる志	中央市（田富）主任児童委員	福祉関係者
9	保健師	相田 幸子	中央市保健師	保健関係者
10	食生活改善推進委員	三井 弘子	中央市食生活改善推進委員会会長	保健関係者
11	児童館	河西 美代子	中央市児童館担当	福祉関係者
12	教育委員長	内藤 貴	教育委員長	教育関係者
13	小学校	早川 憲三	田富小校長（小学校代表）	教育関係者
◎	社会福祉法人	三尾 馨	ひとふさの葡萄 理事長	教育関係者
15	青少年育成	薬袋 壽信	青少年カウンセラー代表	教育関係者
16	小中学校PTA	宮川 勇徳	中央市PTA連絡協議会会長	教育関係者
17	中小企業事業主関係	石田 彌	協同組合山梨県流通センター専務理事・事務局長	事業主関係者
18	子育て支援サークル	大竹 鈴子	おんぶコアラ代表	子育て支援関係者
19	愛育会	鷹野 利美	中央市愛育会会長	保健関係者

※◎は会長を示しています。

5 中央市と山梨県の次世代育成支援に関する窓口

■中央市の次世代育成支援に関する窓口

赤ちゃんが生まれたら（手当・制度など）	健康推進課	電話 274-8542
乳幼児の子育て支援（手当・制度など）	健康推進課	電話 274-8542
ひとり親のために（手当・制度など）	子育て支援課	電話 274-8557
障がい児のために（手当・制度など）	子育て支援課	電話 274-8557
	福祉課	電話 274-8544

中央市の次世代育成に関する施設

□保育園・幼稚園

玉穂保育園	273-2205
まみい保育園	273-3522
田富第一保育園	273-3557
田富第二保育園	273-3072
田富第三保育園	273-6220
田富北保育園	273-6301
豊富保育園	269-2011
わかば幼稚園	273-5737
田富みかさ幼稚園	273-6386

□児童館

玉穂中央児童館	273-8271
玉穂北部児童館	273-7967
玉穂西部児童館	274-0097
田富中央児童館	274-2221
田富わんぱく児童館	273-0588
田富ひばり児童館	273-1417
田富杉の子児童館	273-1818
田富ひまわり児童館	273-0751
田富つくし児童館	274-3260
田富すみれ児童館	274-2353
豊富児童館	269-3067

□小学校

三村小学校	273-8711
玉穂南小学校	274-1122
田富小学校	273-2117
田富北小学校	273-1760
田富南小学校	273-9111
豊富小学校	269-2012

□中学校

玉穂中学校	273-8211
田富中学校	230-7080

□社会福祉法人

ひとふさの葡萄	278-5070
---------	----------

■山梨県内の次世代育成支援に関する窓口

かるかも：子育て相談総合窓口	228-4152
障がい児（者）相談所：心身に障がいのある方の相談など	254-8671
精神保健福祉センター：精神障がい児（者）の社会復帰、参加促進や心の健康相談	254-8644
心の健康など電話相談：ストレスダイヤル	254-8700
精神科救急医療相談窓口	254-3119
中央児童相談所：児童に関する各般の問題につき家庭その他からの相談など	254-8617

「親が子どもがいきいきプラン」に関するお問合せ先

〒409-3893 中央市成島 2266 番地 保健福祉部 子育て支援課
 電話：055-274-8557 FAX：055-274-1125
 メールアドレス：kosodate@city.chuo.yamanashi.jp



中央市次世代育成支援地域行動計画-後期行動計画

親が子どもがいきいきプラン

発行：平成22年3月
発行者：中央市 子育て支援課
電話：055-274-8557
FAX：055-274-1125
メール：kosodate@city.chuo.yamanashi.jp
URL：<http://www.city.chuo.yamanashi.jp/>

